

JAL愛媛原告を支える会



ニュース



発行：JAL不当解雇とたたかう愛媛原告を支える会
 連絡先：愛媛自治労連会館3F愛媛労連内
 松山市三番町8-10-2 TEL 089-945-4526



8.12「空の安全と争議早期解決を求める」松山空港宣伝

闘いは継続中

私

応援

します

全面解決のために不可欠な

「選ばれた人」

元愛媛県教職員組合副委員長
 佐藤 博子

定年退職まで忙しい教員生活を送ったので、4年前に同じ退職教員4人でツアー旅行ではなくホテルと往復の航空券を手配し、最低限の英会話を3ヵ月しただけで女性だけの珍道中を敢行し、楽しい思い出を作ることができました。飛行機での移動は乗員や客室乗務員のみなさんのお陰で安全で快適でした。私たちにとっては安全が第一です。

でも、JALの元会長の稲盛さんは「利益なくして安全なし」とのJAL経営方針をお決めになったそうで驚いています。マ

スコミは「経営の神様」などと礼賛していますが恥ずかしいことです。そのうえJALの経営破綻に乗じてチャッカー45億円も儲けた事実をどう評価しているのでしょうか。JAL御巣鷹山墜落事故という大惨事の教訓からも「安全なくして利益なし」とすべきでしょう。「儲ければ何でも良し」とも取られかねません。経営者としての最低限の矜持もお持ちにならない人物だったのでしょうか。

JALの不当解雇撤回闘争は二つの労組が闘争終結をしましたが、会社との合意内容でよく

決めたものだと不思議に思いました。ILOの「解雇者の優先的な再雇用」の勧告に従っていれば早期に解決できたものをしなかったJALの経営陣には怒りをおぼえます。幸いにも林さんと大池さんはブレることなく新たな組合JHUで闘いを継続されているとのこと。お二人はJAL不当解雇の全面的な解決のために必要不可欠な「選ばれた人」だと思います。「空の安全」や「女性の地位向上」のために頑張っておられます。

JHUの闘いを最後まで応援しましょう。

愛媛では今年も8月12日に松山空港で宣伝行動を行ない、東京(羽田空港)、岡山(JR駅前)でも大勢の支援者の皆さまが集まって下さいました。520名もの命とその家族の人生を大きく狂わせた未曾有の事故を私たちは決して忘れません。

解雇されてから、まもなく12年。状況は大きく変わりました。JFU(乗員組合)とCCU(客室乗務員組合)は、会社提案の解決案に合意し、闘いを終える選択をしました。それについてどうこういうつもりはありません。(裏面に続く)

JAL被解雇者労働組合
 西予市在住 大池ひとみ

私の組合遍歴

私がJALに入社した1977年は会社が労務政策の一環として、訓練に入る前に3カ月の地上研修制度を設け、そこで私達を「洗脳」し、会社の作った第2組合へ誘導する施策が確立しつつあった頃でした。研修中は至れり尽くせりのおもてなしを受け、最後にお別れパーティまで開いてもらい、そこで加入届が回ってきたのでした。断れるわけがありません。全員が第2組合に加入しました。それが今のJALFIO（御用組合）です。

訓練所の教官も、配置されたグループの長も御用組合員でした。でも、仕事をしていくうちに、お客様のことを考え、世界一のサービスを目指しているJALがこんなんでいいのか。これで本当にお客様や私たちの命を守るのか。快適で安全なフライトを提供できるのか、と疑問を抱くようになりました。が、私一人が組合を変わったところでどうなるわけでもないしなあ……。

そんな私に決心をさせたのは、「分かっていないのに動こうとしないのは客乗組合の足を引っ張っていることになるのよ」という先輩の一言でした。

「そうか。何もしないから影響ないだろ、じゃなくて、何もしないことはいけないことなんだ」。そこでやっと客乗組合に加入。とっても晴れやかな気分になったことを覚えていいます。

でも、それが苦難の始まりでした。以来、あらゆる

差別を受けることになりました。どんな差別があったのかこまごまと書きたいのですが、紙面が足りません。大きかったのは賃金差別と昇格差別。後輩たちには契き入って来た人たちにも追いつけない越され、モチベーションを保つのに苦労しました。でも、客乗組合を脱退してまで昇格したいとは全く考えませんでした。

声を上げ、行動するほど 何かが変わる

そうやって、あらゆる差別に堪え、黙々と後輩たちの下で働き続けてきた客乗組合員が2010年の大晦日に解雇されたのです。後でわかったことですが、この解雇は、人員削減目標を超過達成しており仕組まれた解雇「で、その年末には、史上最

高の利益も上げていたのです。入社した時から自動的に客乗組合員であった人とは異なり、第2組合に無理やり加入させられ、そこで苦しみもがきながらも自分の意志で客乗組合に移

り、どんなに差別を繰り返されても負けなかった自負があります。その客乗組合に、今度は追い出されることになろうとは誰が想像したでしょう。

昨年CCUは、私たち争議団に白紙委任を求めてきました。「今後一切の交渉を執行部に委ねる」というもので、申し出を断わった者は組合員資格を喪失すると大会で決議されたのです。

客乗組合を追われた19名は新たにできたJHU（被解雇者労働組合）に加入し、「現職復帰」と「損害を補償する解決金」の実現を目指し、JALと国交相を相手に東京都労働委員会に救済申し立てをして係争中です。

JALの争議はまだ終わっていません。すべての労働者が安心して働き、幸せに暮らしていくため、「声をあげ行動すること何かが変わる」という見本をお見せしたい。労働者の権利を守り、空の安全を守り、そしてあの空へ帰ろう。

最後までご支援をよろしくお願いたします。

「JAL争議勝利解決に向け さらに闘いをすすめます」

11.3 JAL争議支援集会のご案内

JALによる165名の不当解雇から年末で12年。「できるだけ早期に解決したい」との赤坂社長の発言から4年半を経ようとしています。全解決に繋がる回答は一切示されていません。

そうした中、7月末に日本航空乗員組合（JFU）と日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）が会社提案の「業務委託」を受け入れ、争議を終結させました。会社提案の「業務委託」は、「雇用によらない働き方」で不安定雇用を拡大するものです。モノ言う労働者と労働組合の弱体化を狙った不当な解雇に対する解決策としては受け入れられるものではありません。

愛媛の争議団2名を含む被解雇者労働組合（JHU）は、勝利解決に向けさらに闘いをすすめる決意を表明しています。「愛媛原告を支える会」も引き続き支援を続けてまいります。

争議勝利解決支援のため以下の集会を開催しますので、皆様のご参加をお願い申し上げます

日時 11月3日（木） 13:30～

会場 愛媛県教育会館（北持田町）2Fホール

主催：JAL不当解雇とたたかう愛媛原告を支える会